

(第1回)最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年6月5日
契約業者名	世紀東急工業(株)北関東支店
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目1番地1
工事の名称	R5国道4号東埼玉道路吉川地区改良工事(第1回変更)
工事場所	埼玉県吉川市川藤地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	工事請負契約書第6.2条の規定に基づく令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価の変動による変更
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和7年12月6日
契約前の変更金額	¥219,780,000
変更金額	増 ¥4,081,000
変更後の契約金額	¥223,861,000
変更理由	工事請負契約書第6.2条の規定に基づく令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価の変動による変更

(第2回)最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年7月8日
契約業者名	世紀東急工業(株)北関東支店
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目1番地1
工事の名称	R5国道4号東埼玉道路吉川地区改良工事(第2回変更)
工事場所	埼玉県吉川市川藤地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	道路土工 1式 地盤改良工 1式 法面工 1式 舗装工 1式 擁壁工 1式 排水構造物工 1式 縁石工 1式 矢板護岸工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和7年3月31日
契約前の変更金額	¥223,861,000
変更金額	増 ¥131,120,000
変更後の契約金額	¥354,981,000
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> 道路土工 修正設計引き渡しの結果、調整池の早期整備の必要性が生じたため、掘削工(ICT)、法面整形工、法面整形工(ICT)を変更(増工)する。 修正設計引き渡しの結果、上り線の追加工区の早期整備の必要性が生じたため、路体盛土工を変更(増工)する。 地盤改良工 修正設計引き渡しの結果、上り線の追加工区の早期整備の必要性が生じたため、路床安定処理工、固結工を変更(増工)する。 法面工 修正設計引き渡しの結果、上り線の追加工区の早期整備の必要性が生じたため、路側防草工を変更(増工)する。 舗装工 修正設計引き渡しの結果、上り線の追加工区の早期整備の必要性が生じたため、アスファルト舗装工を変更(増工)する。

5. 擁壁工

修正設計引き渡しの結果、上り線の追加工区の早期整備の必要性が生じたため、作業土工、場所打擁壁工(構造物単位)を変更(増工)する。

6. 排水構造物工

修正設計引き渡しの結果、上り線の追加工区の早期整備の必要性が生じたため、側溝工を変更(増工)する。

7. 縁石工

修正設計引き渡しの結果、上り線の追加工区の早期整備の必要性が生じたため、縁石工を変更(増工)する。

8. 矢板護岸工

修正設計引き渡しの結果、調整池の早期整備の必要性が生じたため、作業土工、矢板工を追加する。

9. 構造物撤去工

修正設計引き渡しの結果、上り線の追加工区の早期整備の必要性が生じたため、防護柵撤去工、構造物取壊し工、道路照明設備撤去工、標識撤去工、運搬処理工を変更(増工)する。

10. 仮設工

調整池及び上り線の追加工区の施工数量が追加となったため、交通管理工を変更(増工)する。

11. 共通仮設費

修正設計引き渡しの結果、調整池の早期整備の必要性が生じたため、運搬費を変更(増工)する。

修正設計引き渡しの結果、上り線の追加工区の早期整備の必要性が生じたため、準備費、技術管理費を変更(増工)する。

12. 工期

工期は、調整池及び上り線の追加工区の施工数量の増工により115日間延長し、令和7年3月31日までとする。